

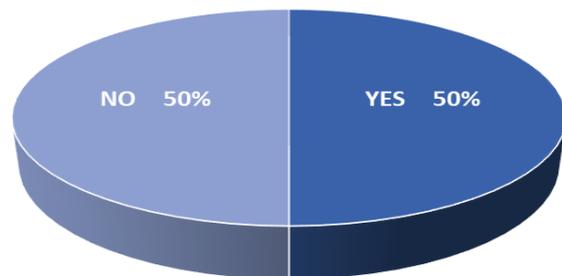
# 本年の定時株主総会の状況

2020年7月28日  
経団連 経済基盤本部

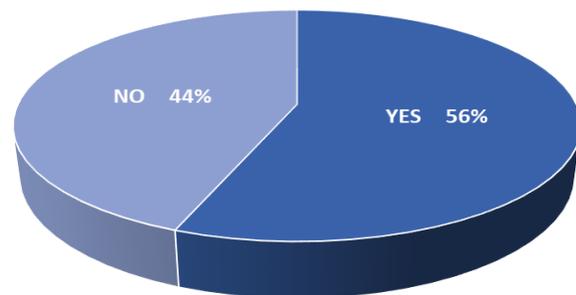
※ 経団連の副会長会社、審議員会議長・副議長会社、経済法規委員会企画部会委員会会社等のうち、6月に定時株主総会を開催した企業44社にアンケート。うち2020年7月20日時点で34社から回答（回答率約77%）。

# 株主総会の日時は概ね通常通り

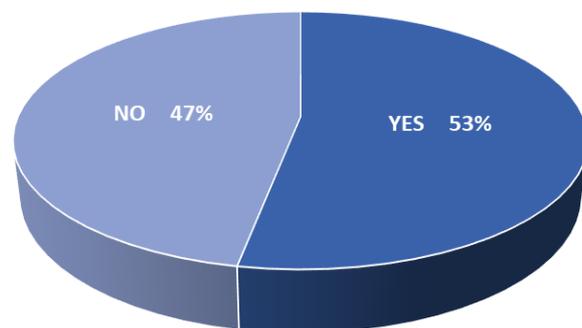
本年の定時株主総会に提出する計算書類及び事業報告の社内確定時期に遅れは生じたか。



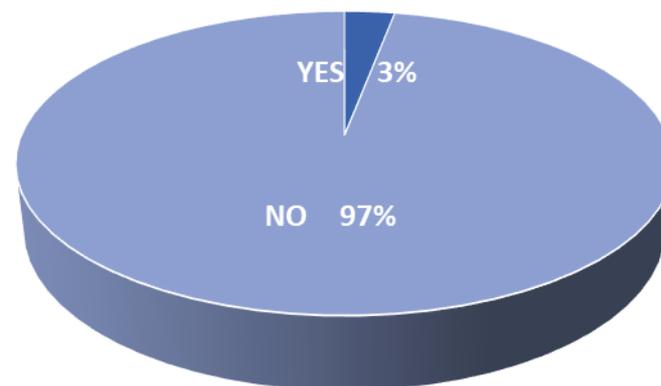
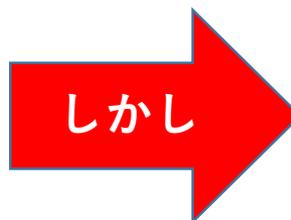
会計監査人の監査に遅れが生じたか。



招集通知の発送時期に遅れは生じたか。



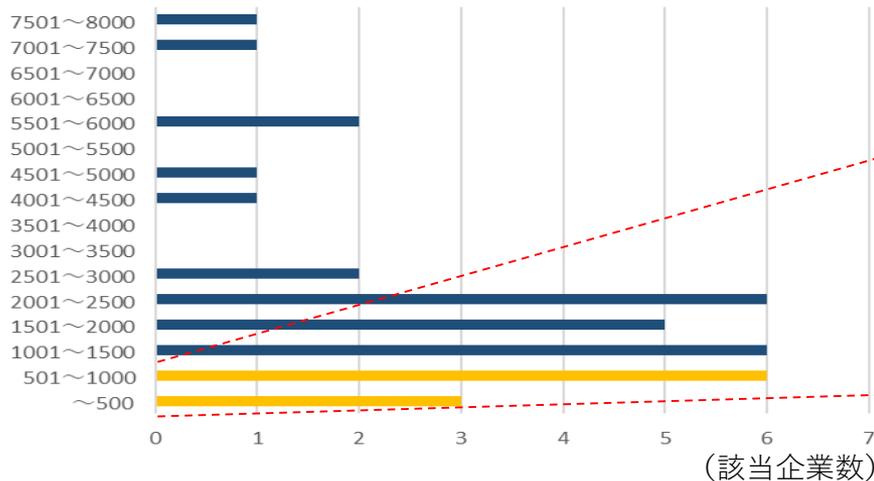
本年の定時株主総会の日時に例年より遅れが生じたか。



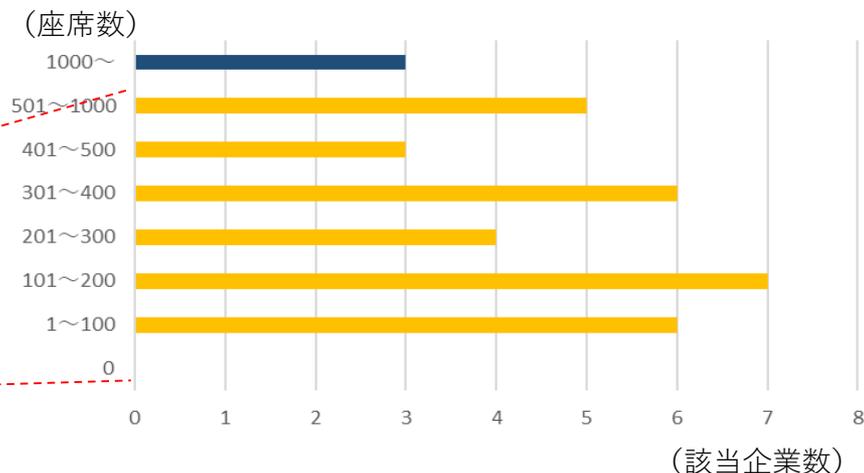
- 新型コロナウイルス感染症により、株主総会資料の作成等に一定の影響があった。
- ただし、株主総会の開催日を遅らせる程度のものではなかった。

# 座席数、来場者数は大幅に減少

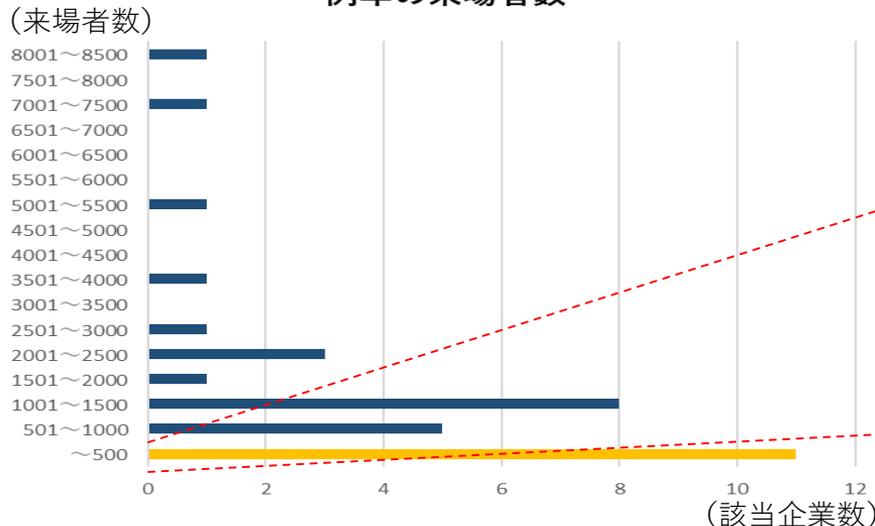
(座席数) 例年の座席数



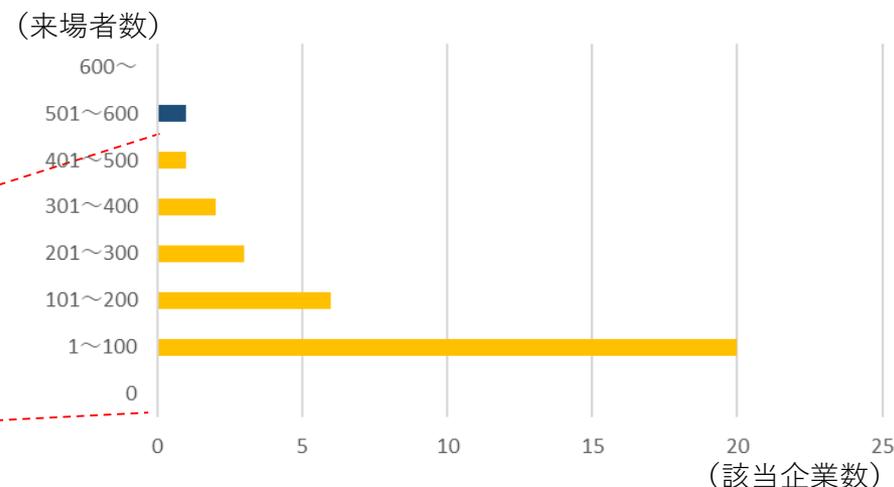
本年の座席数



例年の来場者数



本年の来場者数

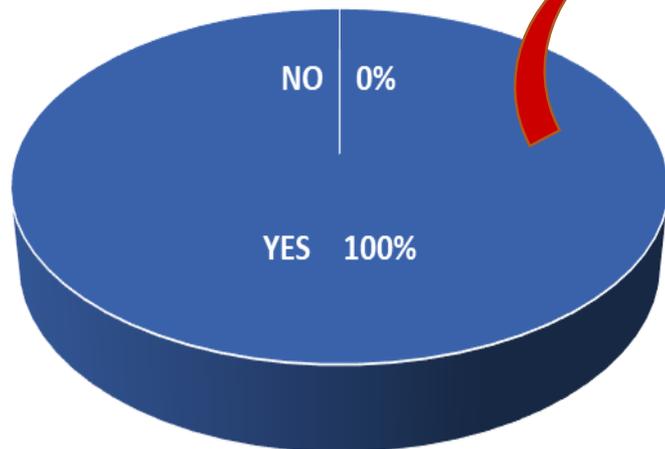


※ 来場者数のデータは33社から集計

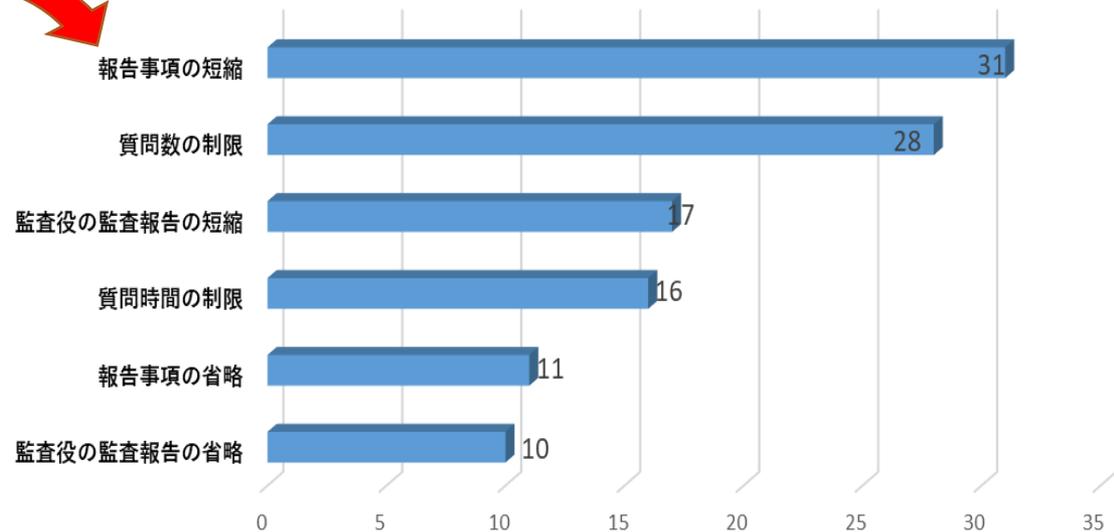
- モデルB（来場謝絶型）は1社のみ。大多数がモデルA（来場抑制型）。座席数を大幅に削減。大多数が1000席以下に。
- 来場を控える呼びかけにより、来場者数100人以下となった企業が多数。

# 回答企業のすべてが議事を簡略化

定時株主総会当日、議事の簡略化などは行っ  
たか。



総会議事の簡略化の内容

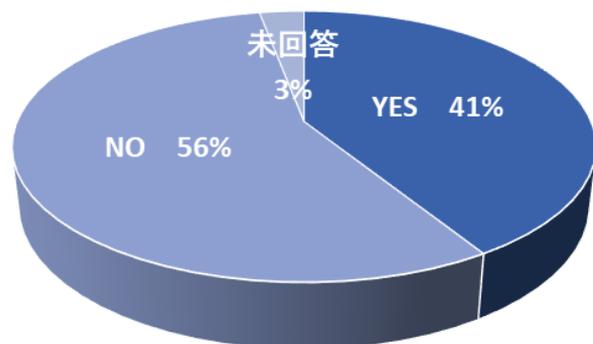


(「YES」と答えた企業数。複数選択可能)

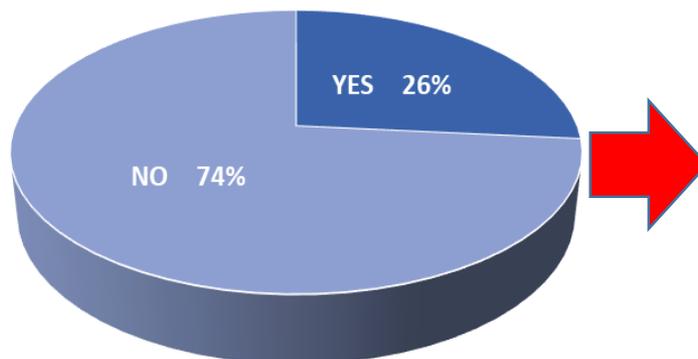
- 回答したすべての企業が議事の簡略化を行った。
- 「報告事項の省略」や「監査役の監査報告の省略」といった、通常行っている報告作業の全省略も、比較的少数であるものの一定数あった。

# 株主の質問権確保の方策をとった企業もあった

株主の質問権確保のために、何か方策を取ったか。



今年の定時株主総会において、株主から事前に質問を募集したか。



## 事前質問への回答方法

- 株主総会で回答し、その様子をライブ配信
- 事後的にHPに回答を掲載  
など

- 座席数を削減することや議事を簡略化する一方、株主の質問権確保のための方策をとった企業も半数近くあった。
- 方策としては、事前に質問を募集し、株主総会当日や事後的にHPで回答したという企業が多かった。
- なお、それ以外では、報告時間等を削減しつつ、質問の時間は可能な限り例年通り確保したという企業もあった。

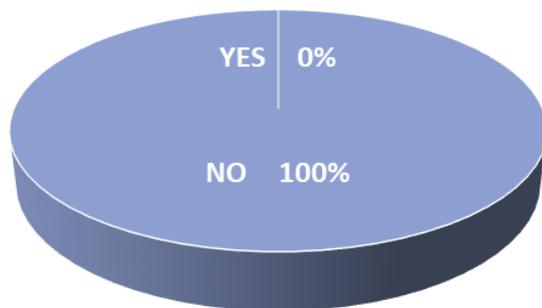
# バーチャル株主総会の活用も一定数

## バーチャル（オンライン）株主総会の種類

- ◆ 出席型ハイブリッド・バーチャル株主総会・・・リアル総会を開催しつつ、総会中にオンラインで議決権や質問権の行使ができる。
- ◆ 参加型ハイブリッド・バーチャル株主総会・・・リアル総会のライブ配信を行う。
- ◆ バーチャルオンリー株主総会・・・完全にオンラインだけで株主総会を開催する。現行会社法では不可能。

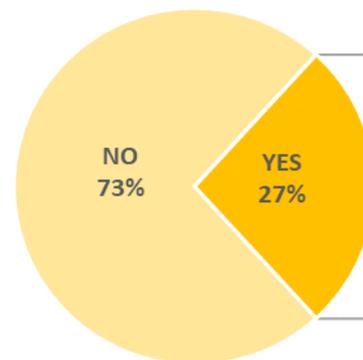
### 出席型

定時株主総会当日、株主がオンラインで出席・質問権の行使等を行えるようにしたか（出席型ハイブリッド株主総会）。

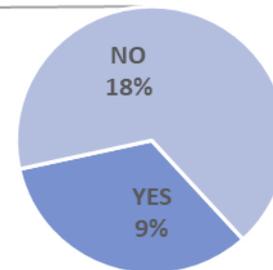


### 参加型

定時株主総会当日の様子のライブ配信を行ったか



行った場合、通信環境その他運営上の問題点は生じたか

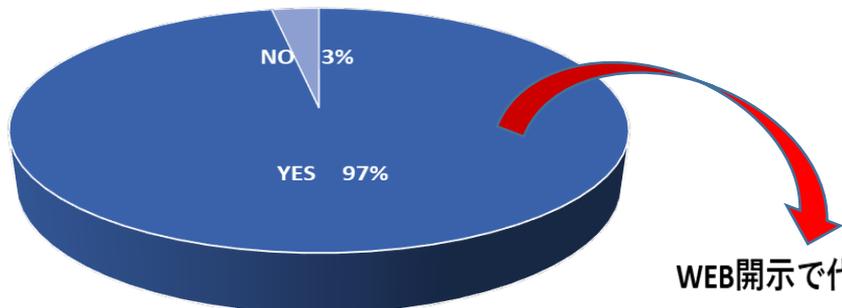


- 回答企業で出席型ハイブリッド・バーチャル株主総会を開催した企業はなし。
- ただし、参加型（ライブ配信）は一定程度行われた。
- とはいえ、通信環境等に問題が生じるケースも少なくなく、今後バーチャル株主総会が拡充されるうえでの課題といえる。

# 株主総会資料のWEB提供のニーズは高い

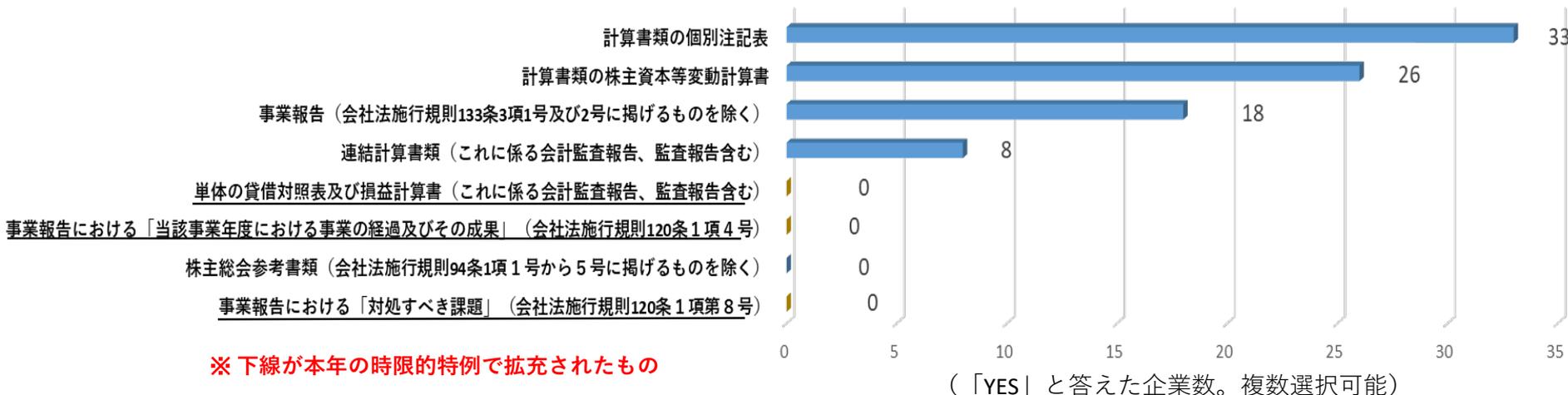
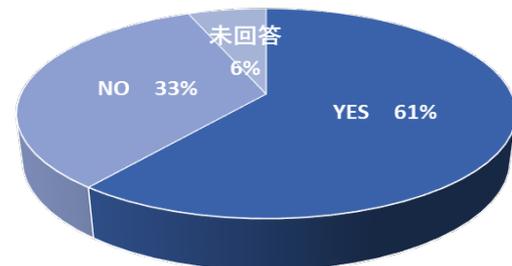
- 現行法上、一定の株主総会資料はWEB開示により、紙での提供に代替できる。
- 本年の時限的特例として、代替でききる資料に単体の貸借対照表や損益計算書などが追加された。

WEB開示で代替した株主総会資料はあるか。



WEB開示で代替した株主総会資料

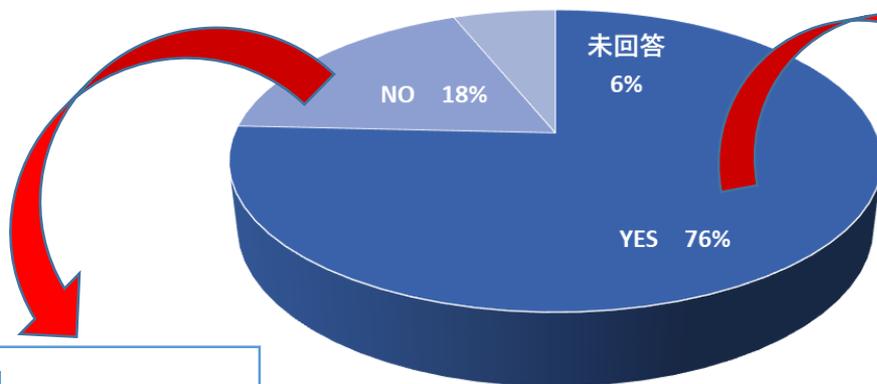
単体の貸借対照表及び損益計算書等のWEB開示は来年以降も必要と考えるか。



- 回答したほぼすべての企業が一定の株主総会資料を紙の代わりにWEB提供していた。
- 本年の時限的措置が株主総会シーズンの直前で決まったため、その利用はなかったが、来年以降も同様の同措置が必要と考える企業が多数。

# バーチャルオンリー株主総会のニーズは高い

将来的にバーチャルオンリー株主総会（株主はすべてオンラインで出席。議決権行使や質問もオンラインでできる。）が実現するとよいと考えるか（この場合、会社法改正が必要）。



## 反対の理由

- ネット上で、株主との対話を深化させることは難しい。
- 通信環境に課題がある。
- 高齢個人株主が多く実効性に不安がある。 など

## 賛成の理由

- 場所という制約を受けることなく、株主総会を株主との対話の場として活用することができる。
- 作業・コストを削減できる。
- 新型コロナウイルス感染予防になる。 など

## 法的課題

- システムの不具合による株主総会決議取消の訴えのリスク
- 質問・動議等の取扱い
- リアル出席を拒むことの適法性 など

- 多くの企業がバーチャルオンリー株主総会の実現に向けた会社法改正を望んでいる。
- ただし、通信環境やデジタル・ディバイドの株主への対応等、課題も残されている。

# <ご参考> 連絡協議会とりまとめ

## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 企業決算・監査等への対応（骨子）

令和2年7月2日

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた  
企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会

### ○有価証券報告書等の提出期限の一律延長（本年9月末まで）

【金融庁】

### ○新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することが困難な状況において会計上の見積りを行う際の留意点を議事概要として公表

【企業会計基準委員会】

### ○新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項として、 ①会計上の見積り、②固定費等の会計処理並びに金融機関の自己

査定及び償却・引当などの項目を公表

【日本公認会計士協会】

### ○株主総会をめぐる対応

➢株主総会の延期や継続会の開催など、例年とは異なるスケジュールや方法とすることの検討を求める声明文を公表

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会】

➢継続会開催に当たっての留意事項を明確化

【金融庁・法務省・経済産業省】

### ○新型コロナウイルス感染症の影響に関する企業情報の開示

➢新型コロナウイルス感染症の影響に関する具体的かつ充実した企業情報の開示が強く期待されること等を内容とする要請文を公表

【金融庁・企業会計基準委員会・日本公認会計士協会  
・日本証券アナリスト協会】

➢今後も、四半期報告書等も含めた適時適切な開示を期待

【金融庁・企業会計基準委員会・日本公認会計士協会】

### ○そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算

・監査等への対応に係る連絡協議会メンバーによる主な取組み

➢決算発表日程の再検討のお願いを上場会社宛てに通知

【東京証券取引所】

➢新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた定時株主総会の  
臨時的な招集通知モデルを公表

【日本経済団体連合会】

### ○感染拡大のピーク時を含め、クラスターの発生等の大きな混乱はなく、企業決算・監査業務等を進めることができたことを評価

### ○今後、基準日変更を検討する企業があれば、後押しすることや、企業決算・監査等に係るデジタル化の推進など、実務上の中長期的な課題への対応は、引き続き関係者と議論

### ○本連絡協議会は、7月2日の会合にて一区切りとし、万が一状況の変化があった場合は再開

（以上）

### （参考）3月期決算会社の決算発表・株主総会開催時期の動向等について

#### <決算発表の動向（6月末時点）>

発表時期	社数（構成比）
決算発表済（5/15まで）（45日以内）	1,732社（74.1%）
決算発表済（5/16～5月末まで）	519社（22.2%）
決算発表済（6/1～6月末まで）	66社（2.8%）
小計（決算発表済会社数）	2,317社（99.2%）
7月以降に決算発表予定	11社（0.5%）
決算発表時期が「未定」	8社（0.3%）
合計	2,336社（100.0%）

#### <3月期決算会社の株主総会開催時期の動向（6月末開示分まで）>

項目	社数
基準日変更	57社
継続会を開催予定	30社
臨時株主総会を開催予定（※）	4社

※計算書類報告のための臨時総会を後日開催